

(様式別紙)

移住支援金対象法人に係る登録の申請に関する誓約事項

- 1 以下の点について、確認し同意します。
  - (1) 移住支援金の対象求人となる要件は以下のとおりです。
    - ・勤務地が奈良県内に所在すること。
    - ・週 20 時間以上の無期雇用契約であること。
  - (2) 奈良県のマッチングサイトに掲載された求人情報は、協力民間求人サイト運営事業者等とデータ連携され、協力民間求人サイト等にも掲載されます。
- 2 移住支援金受給者が就業後 1 年以内に離職した場合は、速やかに就業時の居住市町村へ連絡します。
- 3 移住支援金の申請者から就業証明書等の必要書類の発行を求められた場合には、それに応じます。
- 4 就業支援事業における移住支援金対象法人に係る登録の申請に当たって、虚偽の内容を申請したことが判明した場合、当該登録の取り消しに応じます。なお、登録後に要件を満たさなくなった場合は速やかにその旨を奈良県へ連絡します。
- 5 奈良県移住・就業・起業支援事業に関する報告及び立入調査について、奈良県及び奈良県内の市町村から求められた場合には、それに応じます。